

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会負担金		市の担当部課	産業課		問い合わせ先	0568-44-0341	
負担金の金額	予算額	835,000 円	当初交付額	835,000 円	決算額	789,392 円	前年度決算額	505,387 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会		(法人格の有無)	無	代表者	会長 松山運美		所在	犬山市大字犬山字東畑36		
	構成団体	犬山市・犬山市農業委員会・愛知北農業協同組合・一般社団法人犬山猟友会・愛知県尾張農林水産事務所・愛知県尾張農業共済・鳥獣被害対策を必要とする市内地区										
	設置の根拠	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会規約										
	意思決定の方法	総会による議決										
事務局の体制等	所在	犬山市大字犬山字東畑36				代表者	会長 松山運美					
	事業資金の管理責任者	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会 会長			事業資金の管理者	犬山市鳥獣害防止総合対策協議会事務局長（産業課長）						
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか？	完全準拠	完全準拠でない 場合の内容等								
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述								証拠書類 の有無	有	
事業資金等の保管方法	金融機関への預入(預金通帳及び印鑑は管理責任者が保管)による。											

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	農林水産物等に被害を与える野生鳥獣に対する総合的な被害対策を目的とする事業を実施する。
(犬山市の役割)	事務局としての調整業務。
事業実績 (具体的な手法)	鳥獣害防止柵等設置補助事業として、鳥獣害防止のための電気柵、金網柵、ネット柵等を設置した31名及2団体に補助金合計額775,865円を交付した。 補助率2分の1 限度額は50,000円 認定農業者、認定新規就農者、農地プランに位置付けられた農業者は150,000円
負担金を交付して 市が得たメリット	イノシシ等の生息範囲が拡大する中、農業者は、鳥獣から農作物を防護するために電気柵、金網柵、ネット柵等を設置する必要があるが、防護柵等の設置に要する経費が負担となって防護柵設置をためらう者がいる。これらの農業者にこの補助金を交付することにより、防護柵の設置を促進することができ、農作物の被害を防止し、被害の軽減が図られる。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	835,000 円	精算の有無	有	精算(返還)額	45,608 円	精算後の負担金の額	789,392 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	806,426 円	支出額	789,392 円	余剰額	17,034 円	
構成員の負担割合(根拠)	市 100%負担						
余剰額が発生した場合の取扱い	市に返還					繰越額	17,034 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	市負担金 789,392円、前年度繰越金 17,034円 合計806,426円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	補助事業	柵設置補助金 33名及び1団体	835,000 円	柵設置補助金 31名及2団体	775,865 円	補助対象者	
	被害防止活動 推進事業	振込手数料	17,000 円	振込手数料	11,880 円		
	交付金対象事 業会計繰出金	交付金対象事業会計繰出 金	1,000 円	交付金対象事業会計繰出 金	1,647 円		
	合計		853,000 円		789,392 円		
	積算がない場合 の特記事項						